

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年8月12日(2016.8.12)

【公表番号】特表2015-528729(P2015-528729A)

【公表日】平成27年10月1日(2015.10.1)

【年通号数】公開・登録公報2015-061

【出願番号】特願2015-525413(P2015-525413)

【国際特許分類】

A 6 1 L 2/07 (2006.01)

A 6 1 L 2/20 (2006.01)

A 6 1 C 19/00 (2006.01)

A 6 1 L 101/22 (2006.01)

A 6 1 L 101/32 (2006.01)

A 6 1 L 101/34 (2006.01)

【F I】

A 6 1 L 2/07

A 6 1 L 2/20 1 0 2

A 6 1 L 2/20

A 6 1 C 19/00 J

A 6 1 L 101:22

A 6 1 L 101:32

A 6 1 L 101:34

【手続補正書】

【提出日】平成28年6月20日(2016.6.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

滅菌装置であつて、

a) 滅菌すべき少なくとも1つの装置を入れるのに適した細長いカートリッジと、

b) 互いに熱的に絶縁された加熱部および冷却部を含むハウ징とを備え、前記加熱部は第1の開口を有し、前記冷却部は第2の開口を有し、前記第1および第2の開口は、前記細長いカートリッジを前記加熱部および前記冷却部の内部に連続して受けるのに適しており、

c) 前記加熱部は、実質的に同軸構成にある内側ケースおよび少なくとも1つの内側の細長い管状ケースを含み、前記内側ケースは、前記少なくとも1つの内側の細長い管状ケースが入った加熱チャンバを形成し、

c-1) 前記少なくとも1つの内側の細長い管状ケース取囲む空間を実質的に充填する、前記内側ケースの内部の熱伝導パラスト材をさらに備え、

c-2) 前記熱伝導パラスト材に実質的に浸漬している、前記内側ケースの内部の少なくとも1つのヒータをさらに備え、

c-3) フィードバック温度コントローラを介して前記少なくとも1つのヒータに結合される、前記内側ケースの内部の少なくとも1つの温度センサをさらに備え、前記フィードバック温度コントローラは、滅菌すべき前記装置の温度をプラスマイナス摂氏1度以内に制御可能であり、

d ) 前記冷却部は、前記加熱部における処理に続いて前記細長いカートリッジを受けることが可能な管状冷却管を含み、

d - 1 ) 前記細長いカートリッジの周りに冷却材を循環させるのに適したポンプまたはファンをさらに備える、滅菌装置。

【請求項 2】

前記少なくとも 1 つの内側の細長い管状ケースの内部の圧力が滅菌すべき前記装置に送出されるときに前記圧力を抑止するのに適した少なくとも 1 つの圧力センサをさらに備える、請求項 1 に記載の滅菌装置。

【請求項 3】

前記熱伝導バラスト材は、前記少なくとも 1 つの内側の細長い管状ケースに送出することが望まれる温度で溶解する、請求項 1 に記載の滅菌装置。

【請求項 4】

前記熱伝導バラスト材はパラフィンワックスである、請求項 3 に記載の滅菌装置。

【請求項 5】

前記管状冷却管は冷却フィンを含む、請求項 1 に記載の滅菌装置。

【請求項 6】

前記フィードバック温度コントローラは、温度が予め定められた値に達するとタイミングサイクルを開始して前記温度における予め定められた時間の後に信号を提供するタイマを含む、請求項 1 に記載の滅菌装置。

【請求項 7】

c - 4 ) 前記内側の細長い管状ケースの内部の容器をさらに含み、前記容器には、滅菌処理時に滅菌すべき装置に放出および送出される滅菌媒体が入っている、請求項 1 に記載の滅菌装置。

【請求項 8】

前記滅菌媒体は、前記容器からの水の放出に続いて前記内側の細長い管状ケースの内部に生じる飽和蒸気である、請求項 7 に記載の滅菌装置。

【請求項 9】

前記水は、約 5 , 0 0 0 , 0 0 0 オーム cm よりも大きい比抵抗を有する、請求項 8 に記載の滅菌装置。

【請求項 10】

前記容器は、前記滅菌媒体に加えて、潤滑油、消毒剤および洗浄剤の 1 つ以上を含む、請求項 7 に記載の滅菌装置。